

令和 7 年 4 月 3 0 日
農林水産部森林ノミクス推進課

自生山菜の放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

【検査結果】

採取日	検査日	品目	市町村	検査結果 (単位：ベクレル/kg)		
				放射性セシウム		
				セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
4 月 28 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	最上地域 (最上町)	不検出 (<9.6)	24	24
4 月 28 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	最上地域 (金山町)	不検出 (<9.6)	不検出 (<9.1)	不検出
4 月 28 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	最上地域 (真室川町)	不検出 (<9.5)	23	23
4 月 24 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (白鷹町)	不検出 (<7.9)	17	17
4 月 25 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (米沢市)	不検出 (<6.6)	不検出 (<5.4)	不検出
4 月 25 日	4 月 30 日	こしあぶら (自生)	置賜地域 (長井市)	不検出 (<9.4)	9.4	9.4
食品中の放射性物質の基準値				100		

- ※1 検査機関：日本環境科学株式会社、株式会社理研分析センター
2 検査結果の（ ）内は、検出下限値

注)「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。

「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

セシウム 134 とセシウム 137 を合算する場合、3 桁目を四捨五入し、有効数字 2 桁とします。